別記様式（第５条関係）

自動車運転代行業行政処分簿

被処分者	認定番号	長崎県公安委員会　第413号
	自動車運転代行業者の名称又は記号	イチゴー代行運転
	主たる営業所が所在する市町	長崎県大村市小路口町
処分年月日		令和７年５月１日
処分内容		営業停止命令 （令和７年５月12日から同年５月28日まで）
処分理由		指示処分による累積点数が４点に達し、営業停止基準に該当したため。
根拠法令		自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律 第23条第１項
処分を行った公安委員会		長崎県公安委員会

注１）処分内容欄には、認定の取消し、指示、営業停止命令又は営業廃止命令の別を記載し、営業停止命令の場合には、併せて停止期間を記載する。

注２）処分理由欄には、理由となった行為の概要を簡潔に記載する。